

日本スポーツ振興センター災害共済給付契約 加入手続きに係るお願い

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。教育委員会では加入を推奨しています。本制度への加入に同意いただける方は、以下の2つの手続きをお願いします。

① 加入同意書の提出

スポ振への加入にあたり、保護者の皆様に加入同意書の御提出をお願いいたします。

② 口座振替の申込

令和6年度からスポ振掛金の保護者負担金も、学校給食費と同様にさいたま市に直接納付いただくことになりました。つきましては、次の方法により、可能な限り口座振替のお申込みをお願いします。

※Web 申込

Web 申込では学校給食費とスポ振は、**それぞれ口座振替の申込が必要です。口座は同一でお願いします。**

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>



※口座振替申込用紙

上記ホームページ記載の金融機関の口座を開設していない場合は、学校から口座振替依頼書を受け取り、金融機関等へ提出をお願いします。なお、口座振替依頼書による登録の場合、申込書1部で学校給食費とスポ振掛金を兼ねております。

※その他

口座振替が難しい場合は、納付書により金融機関等でのお支払いとなります。

お問合せ先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部

①同意書に関すること

健康教育課 保健係

TEL:048-829-1678（直通）、FAX:048-829-1990

②口座振替に関すること

おいしい給食サポート課 給食会計係

TEL:048-829-1591（直通）、FAX:048-829-1990

スポ振掛金の保護者負担金の手続きに関するQ & A

Q 口座振替を申し込む際、学校給食費とスポ振の2件をまとめて申込できますか？

Web 口座申込では、2件まとめての申込ができません。**大変お手数ですが、学校給食費とスポ振はそれぞれ1件ずつ口座振替申込の手続きをお願いします。**
(スポ振に加入しない方：スポ振分の口座振替申込不要)

Q 口座振替登録のべ切はいつまでですか？

紙の口座振替依頼書の場合は、7月15日までに金融機関窓口へ提出です。
Web 口座申込の場合は、8月5日までです。

Q 口座振替登録が間に合わなかった分の支払いはどうなりますか？

教育委員会より郵送する納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただくこととなります。

Q Web 口座振替対象の32金融機関の口座を所持していない場合はどうすれば良いですか？

紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関※を選ぶことができます。通学先の学校から口座振替依頼書を受け取り、振替を希望する金融機関窓口でお手続きください。なお、紙での申込の場合、Webでの登録よりも登録情報の反映までにお時間をいただいております。

※「さいたま市 公金納付」とWeb検索して金融機関の確認をお願いします。

Q 就学援助(又は生活保護)を申請しますが、口座振替登録は必要ですか？

支援を受けることになった方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できるよう申込の手続きをお願いします。

Q スポ振掛金の保護者負担金の引き落とし日はいつですか？

8月31日です。

なお、上記の日にちが土日祝日の場合は、翌平日となります。

また、2学期以降の転入者は、自宅に納付書が送付されますので、金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いをお願いします。

Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか？②学校に現金を持参して支払うことはできますか？

- ① **再振替は実施しません。**教育委員会に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いができます。
- ② 学校では学校給食費・スポ振掛金の保護者負担金のお預かりはいたしません。①と同様に納付書をご利用ください。

Q 口座振替ではなく納付書払い希望ですが、納付書はいつ頃届きますか？

8月20日頃です。